

青森県内 40 市町村における喫煙対策の現状

～2014 年度アンケート調査の総括～

2014 年 12 月 20 日

青森県タバコ問題懇談会 代表世話人

山崎照光、鳴海 晃、久芳康朗

私たち青森県タバコ問題懇談会は、県内の医療、保健、教育、行政、市民など様々な立場の有志が集まり、関係組織・団体と協力しながら、タバコによる甚大な健康被害から青森県民を守るために、「タバコのない青森」の実現をめざしています。そのためには、まず全ての学校・幼稚園・保育施設、医療機関、自治体庁舎を敷地内禁煙にすること、また飲食店を含むすべての公共的施設・職場を建物内禁煙にすること、そして路上、公園、観光地などの屋外における受動喫煙をゼロにするべきだと考えています。そこで当懇談会では 2008 年から県内全市町村の公共施設(庁舎・議会棟、公民館、運動施設、病院・診療所)および公立学校(中学校、小学校、幼稚園)の喫煙対策状況を毎年調査集計し公表しております⁽¹⁾。2014 年度も全 40 市町村と県の公共施設・公立学校(合計 1,858 施設)の喫煙対策状況についてアンケート調査を実施し、全ての自治体から回答が得られましたので報告いたします。

1、公共施設・公立学校の喫煙対策の変遷(図1)

全施設(1,858 施設)の喫煙対策実施状況をみると、2014 年度では敷地内禁煙 781 施設(42%)、建物内禁煙 891 施設(47%)、施設内分煙 124 施設(7%)、喫煙対策なし 72 施設(4%)でした(図1)。2008 年度の調査では敷地内禁煙 639 施設(33%)、建物内禁煙 530 施設(27%)、施設内分煙 535 施設(27%)、喫煙対策なし 248 施設(13%)でしたので、敷地内禁煙や建物内禁煙の施設は増加し、施設内分煙や喫煙対策なしの施設は減少しました。一方、施設内分煙(124 施設)および喫煙対策なし(72 施設)を合計した 196 施設(11%)は、「屋内完全禁煙」を求めるFCTCの「受動喫煙防止ガイドライン」に違反しています。該当する 33 の自治体(県も含め)は、日本国政府が批准している FCTC に則り、早急に庁舎・議会棟を少なくとも建物内禁煙とするべきです。

2、公共施設・公立学校の喫煙対策状況(図2)

施設別に喫煙対策状況を集計したところ、最も喫煙対策が進んでいるのは公立学校(高校、中学校、小学校、幼稚園)でした。今年度初めて全 588 校中が敷地内禁煙となりました。一方最も喫煙対策が立ち遅れているのは、今年度も庁舎・議会棟でした。全 179 施設の中で、敷地内禁煙はわずかに 19 施設(11%)のみ、また建物内禁煙は 123 施設(69%)でした。一方施設内分煙が 37 施設(21%)が 21 自治体(件も含め)に存在しました。

3、喫煙対策総合点数による自治体ランキング

各市町村における喫煙対策状況について、独自に喫煙対策総合点数を計算し評価しました⁽¹⁾。喫煙対策総合点数は、敷地内禁煙施設の割合×100 点+建物内禁煙施設の割合×80 点+施設内分煙施設の割合×20 点+喫煙対策なしの施設の割合×0 点の計算式で求めました。今回用いた計算式では、敷地内禁煙や建物内禁煙の施設割合が多いと点数が高くなります。一方、施設内分煙や喫煙対策なしの施設割合が多く受動喫煙防止対策が不十分であると点数が低くなります。県内で最も禁煙化が進んでいる自治体は横浜町であり、喫煙対策総合点数は 96.3 点でした。ワーストは平内町で 26.5 点でした(図 3)。喫煙対策総合点数の 41 自治体の平均は 2008 年には 59.9 点でしたが、2014 年には 78.7 点になっており、全体として喫煙対策は進んでいるものと思われました(図4)。蓬田村、鶴田町、弘前市、田舎館村、七戸町、六戸町、横浜町、東通村の 8 市町村では、全ての施設が敷地内禁煙もしくは建物内禁煙を達成しています。

4、タバコ規制枠組み条約(FCTC)の認知度

青森県および 40 市町村の健康福祉部門・タバコ問題担当課に対し、「日本国も批准している WHO のタバコ規制枠組み条約(FCTC)は「屋内の職場、公共の輸送機関、屋内の公共の場所、レストランなどでも受動喫煙を完全に無くすこと」を求めている

ことをご存知でしょうか。」という質問に対し、4 町村(平内町、藤崎町、田舎館村、おいらせ町)の担当者が「知らない」と回答し、「2010年2月25日、厚生労働省が全国の自治体に対し、公共的施設を全面禁煙とするように通知したことをご存知でしょうか。」という質問に対し、3 町(平内町、鶴田町、東北町)の担当者が「知らない」と回答したことは、まことに遺憾です。

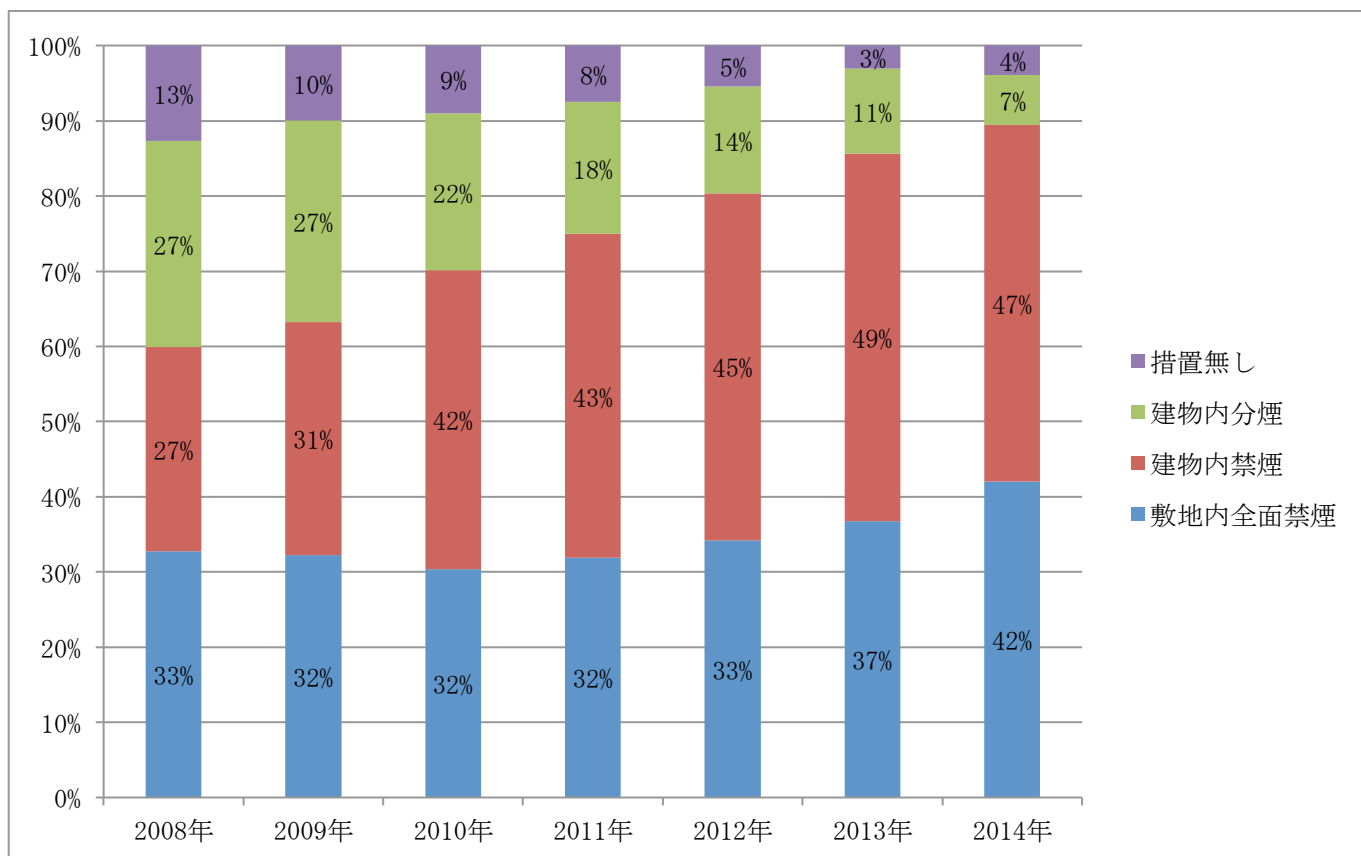
5、まとめ

- (1) 受動喫煙対策を実施する市町村は増加傾向にあるが、市町村間で大きな格差がある。蓬田村、鶴田町、弘前市、田舎館村、七戸町、六戸町、横浜町、東通村の8市町村では、全ての施設が敷地内禁煙もしくは建物内禁煙を達成した。
- (2) 全ての公立学校が敷地内禁煙になったことは大きな進歩である。
- (3) 喫煙対策総合点数ワースト1位の平内町役場を直接訪問し、受動喫煙対策の重要性を説明し、対策をともに考えるなどの介入が必要と思われる。
- (4) タバコ規制枠組条約(FCTC)の「受動喫煙防止ガイドライン」を知らない自治体(平内町、藤崎町、田舎館村、おいらせ町)や、2010年2月25日の厚生労働省局長通知について知らない自治体(平内町、鶴田町、東北町)が存在した。

6、文献

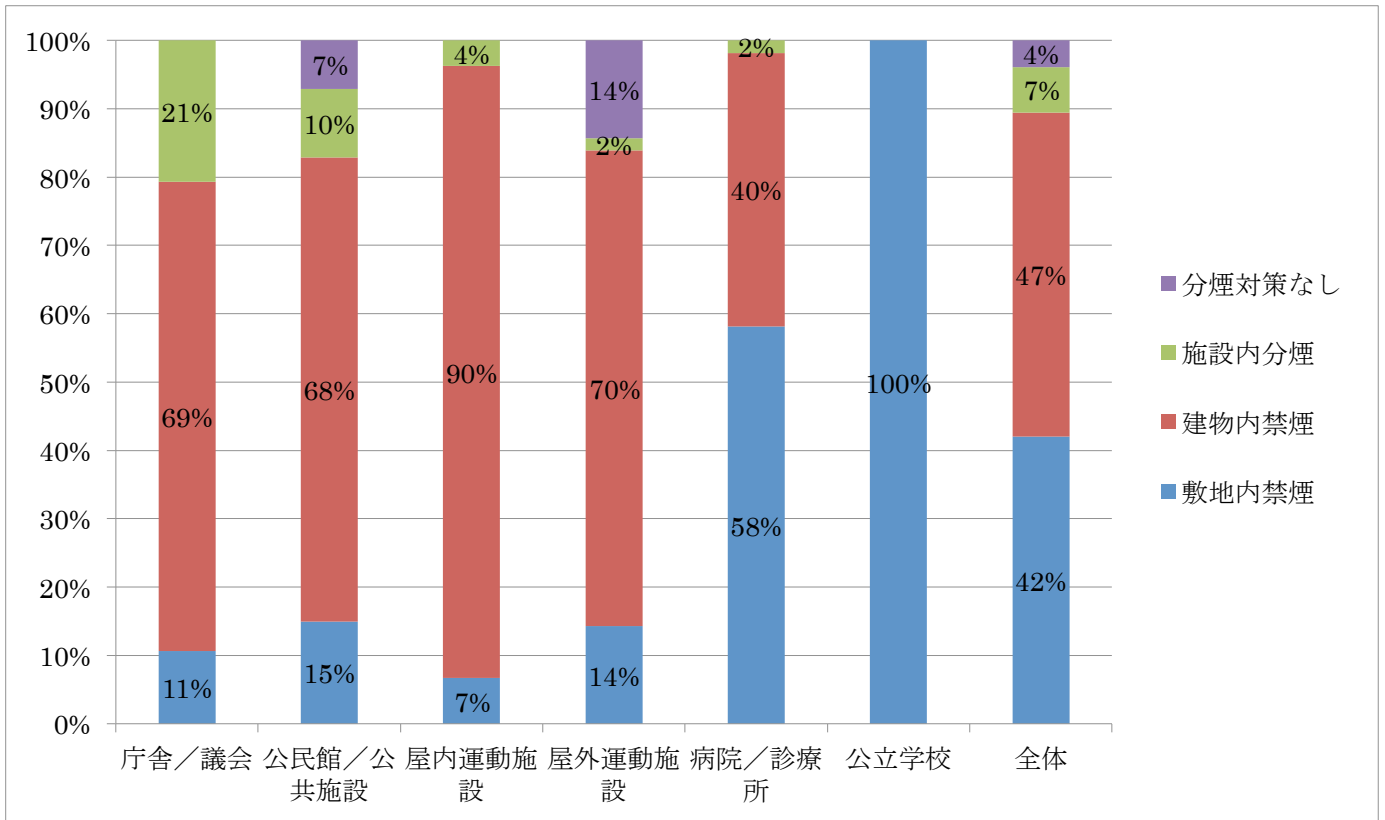
- (1) 鳴海晃、久芳康朗、山崎照光、新谷進一、中路重之：青森県内40市町村における喫煙対策の現状、日本禁煙学会雑誌、第5巻第6号、2010年12月22日 (http://nosmoke.xsrv.jp/gakkaisi/201012/10_05_06_1220_p165.pdf)

図1 公共施設・公立学校の喫煙対策の変遷



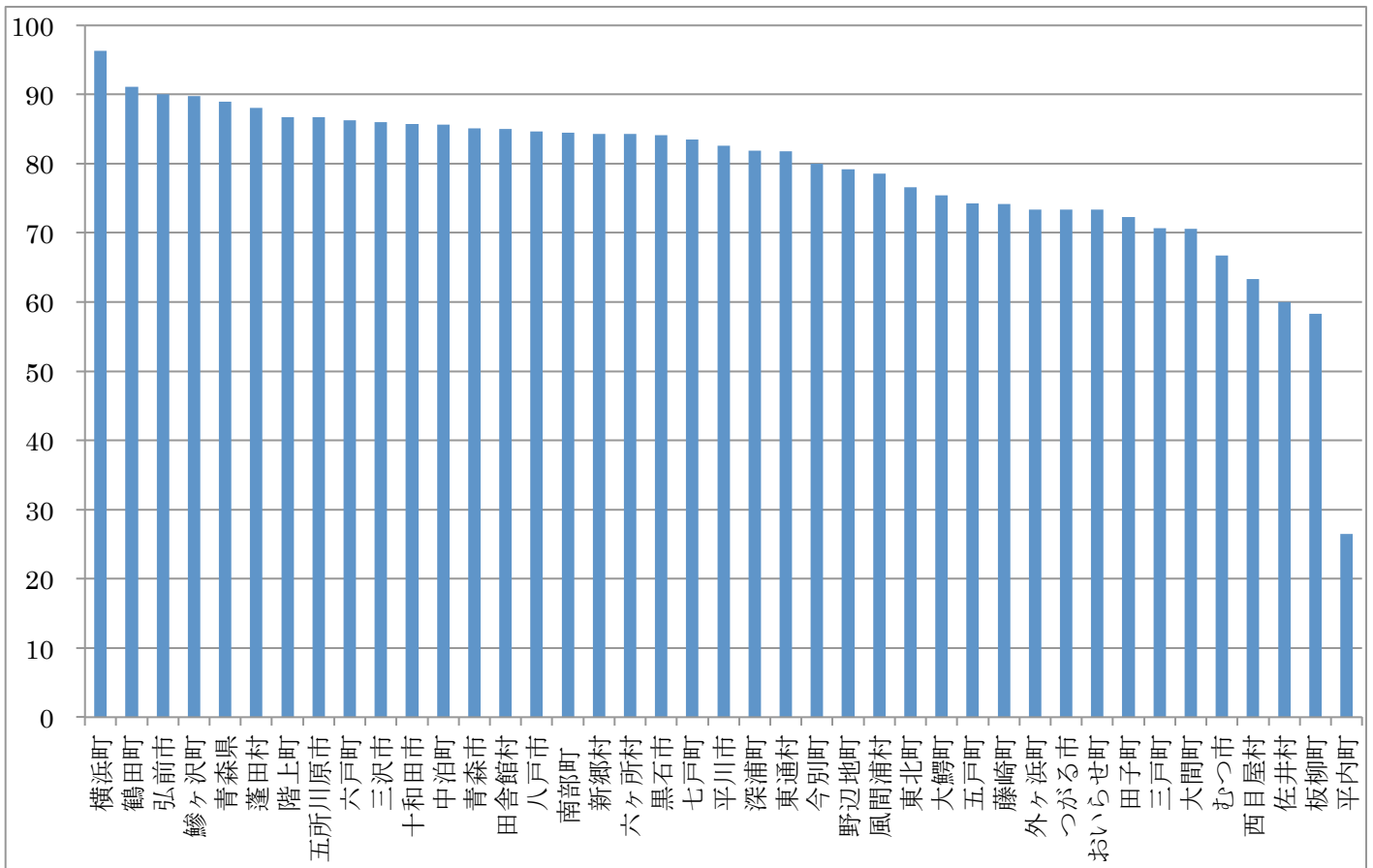
敷地内禁煙や建物内禁煙の施設は増加し、施設内分煙や喫煙対策なしの施設は減少した。

図2 公共施設・公立学校の喫煙対策状況



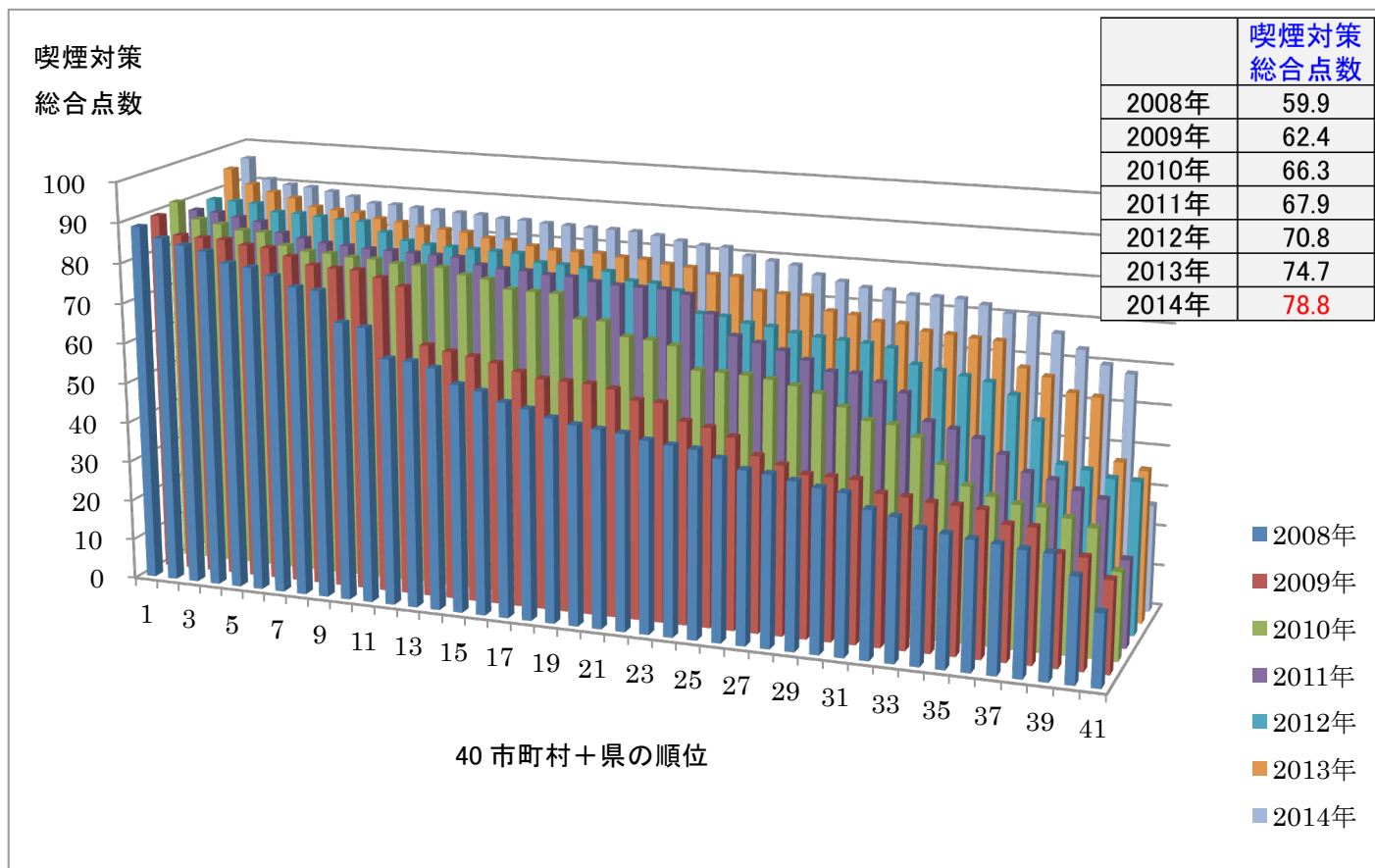
公立学校の喫煙対策は進んだが、庁舎/議会棟は立ち後れている。

図3 喫煙対策総合点数による自治体ランキング



県内で最も禁煙化が進んでいる自治体は横浜町(96.3点)、ワーストは平内町(26.5点)。

図4 喫煙対策総合点数の変遷



喫煙対策総合点数の平均は2008年には59.9点であったが、2013年には78.8点となり、全体として喫煙対策は進んでいる。